



特集 性の不正義—コロナ禍の差別と女性と人権と

コロナが突きつける日本に住む女性の現状

栗田隆子（著述家）

2020年春以降、コロナ（COVID-19）の感染流行が今なお続いているが、このパンデミックによって浮き彫りにされたことがいくつかある。今回は主にそのうちの2つの問題を取り上げたい。

そのうちの一つに女性の労働が不安定という問題である。パートタイマーの仕事が多く、パートタイマーの仕事は（これこそ古くから女性の労働問題を扱う研究者やフェミニズムの一

部の活動家は口を酸っぱくして訴えてきたのだが）景気次第で「雇用の調整弁」として解雇される傾向にある。そして今回のコロナパンデミックでも、まさにパートタイマーは「雇用の調整弁」としての機能を担わされたのである。

まず（図1）を見てほしい。

コロナが流行する直前の2019年の正規の職員・従業員数と非正規の職員・従業員数を確認

してほしい。労働者数の中で正規の職員・従業員数より圧倒的に非正規の職員・従業員が多いのである（楕円点線部分）。

しかし2020年にコロナパンデミックが起きて以降、非正規労働者の労働者数は驚くほどに激減している（楕円二重線部分）。そして総務省の労働力調査によれば、女性の労働者数のうち実に54.4%は非正規労働者である。そして独立行政法人労働政策・研修機構の調査による雇用形態別雇用者数の非正規労働者割合（2021年1月時点）の中で最も多い雇用形態は「パートタイマー」そして「アルバイト」である。つまりは女性と若者が今回のコロナパンデミックによって経済的打撃を受けたと言っているだろう。

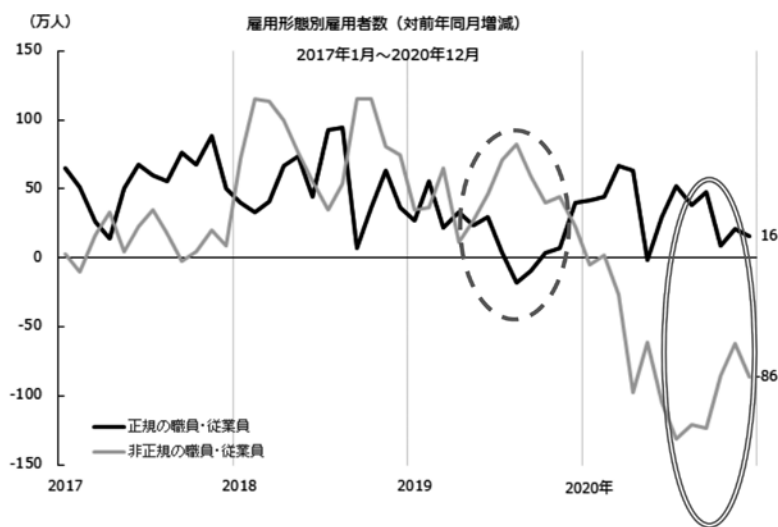
ちなみに若者の経済的打撃に関して言えば、例えば2021年1月に筑波大学では新型コロナウイルスの感染拡大により、実家からの仕送りやアルバイト収入が減少して生活に困窮している学生に対し、食料20tを配布したところ、約3000人の学生が受け取りに来て長蛇の列となり6時間後にほぼなくなったという。いわゆる「国立（厳密に言えば国立独立法人だが）」の大学生という社会的立ち位置は決して社会的な階層が「低い」とされるわけではないはずだが、現状はこのような事態だ。さらに厳しい階層の若者については推して知るべしだろう。

女性という立場についてはコロナパンデミックでパートナー（主に夫）が長時間家にいることによりさらにDVの問題が激化したこと、また特別定額給付金が個々人の口座ではなく世帯主に家族分がまとめて給付されたことにより、家庭内に問題のある人々は最後の受け取りが困難となった事例もあるわけだが、女性たちの多くが企業に「使い捨て」されたの一言に尽きるのである。

しかし、女性はパートナー（主に夫）に「養われている」人も多いのだから、喫緊の課題ではないのでは？という意見の人もいまだに存在しているかもしれない。パートナー（主に夫）が主に稼いでいるからといって、パート労働者（主に妻）の給与を、欠くことのできない家のローンや教育費として生活費に組み入れている家族はいくらでもいる。また、さらに伝えるべきこととして、パートタイマーや非正規労働者の女性が全て既婚者とは限らない。私自身もそうだが、非正規労働者でありかつ誰とも一緒に暮らしていない「一人暮らし」の人々もまた増加している現実もある。

そして「性の不正義」という今回のテーマが表すように、このコロナによって「全員平等」に同じ程度苦しんでいるわけではない。もちろんそもそもの医療へのアクセスという問題もあるが、

雇用形態別雇用者数(対前年同月増減)



(図1) 独立行政法人労働政策・研修機構雇用形態別雇用者数(対前年同月増減) 2021年1月29日更新(楕円による強調は引用者)

労働という観点からも着目すべき問題がある。

前述した(図1)の二重線の楕円で囲んだ部分をよく見てほしいのだが、驚くべきことに正規の職員・従業員はその前年2019年より2020年の方が労働者数として増えているのだ。これは2020年度に労働者数が増加した職種を確認すると、医療や介護従事者以外に、建設業そして通信事業などの職種の労働者増加と深く関係している(こちらも2020年12月分まで総務省統計局の労働力調査で確認できる)。

建設業は、例えばコロナによって地方に引越す、あるいは会社ごと地方に移すなどの動きによって建設業が増えていると考えられる。また通信事業などはオンラインでの会議や講座がメインになったことを考えれば、通信事業の労働力増加は当然と言えるだろう。そしてこれらの職種に就く人は日本では女性より男性が多い現状なのである。

少なくともコロナによって見えてくる労働における「性の不正義」は、もともと存在している性別による不平等・不均衡が社会が、ことさら社会がピンチな時に噴き出てくるだけ、とも言える。この社会がコロナによっておかしくなったのではなく、もともとおかしいのだと言いたい。昨年秋からの女性の自殺率の増加は、この「使い捨て」と深く関わっているのでは?と私などは思うのだが、今後の分析を待ちたい。

もう一つの問題。それは女性が主に担っている仕事のかなりの職種がいわば「不要不急」どころか「急を要する」ものであること、それにもかかわらず賃金は最低賃金に等しいほど低く、すなわち社会的評価もまた低いということだ。

これらの仕事の多くがケアに関わる仕事、あるいはスーパーなどの物流の仕事であり、これらを「エッセンシャルワーク(欠くことのできぬ仕事)」とコロナパンデミックの中で呼ばれ、何か感謝のようなニュアンスで語られることもあったが、この感謝が実に「うわべ」だけのものなのが皮肉である。2021年2月21日には厚生労働省が現状では法律で原則禁止されている看護師の日雇い派遣について、政令を<改正>し、

4月以降認める検討を進めているというニュースが流れた。

日雇い派遣といえばリーマンショックの時に製造業についていた人々がそこで派遣切りに遭い、仕事場の寮などに住んでいた人は住む場所さえ失った雇い方が「日雇い派遣」だが、そもそも人手不足である中で「日雇い派遣」にするところで、どれだけ人手不足が解消するかも疑問である。そのうえ、人が生きるに欠くことのできないケア労働をさらに低い待遇に位置づけようとするこの政策。こんな価値観を持つ社会の中で、私はとてもじゃないが安心して生きてはいけない。

フランシスコ教皇は今年の「病者の日」にこんなメッセージを寄せている。

「治療を効果的にするには、病者への総体的なアプローチを可能にする、かかわりという要素が欠かせません。この要素を強めることは、医師、看護師、専門家、ボランティアが、苦しんでいる人のケアを引き受け、治療の過程において、信頼に基づく人間関係に助けられながら、患者に寄り添うのに役立ちます(教皇庁保健従事者評議会「保健従事者への新指針(2016年)」4参照)。(略)患者の尊厳を中心に据え、医療従事者の専門性を保護し、患者の家族と良好な関係を保つことができるのです。」

しかし、この苦しんでいる人への「ケア」は少なくとも日本社会の中で低くみなされている。うわべだけ感謝すればいいと軽んじている。そして「ケア」を実践している人々は女性が多いのだ。「患者の尊厳を中心に据え、医療従事者の専門性を保護」するために、ケアへの蔑視、ケアを担う人の「性(ジェンダー)」に偏りがある現実を直視してほしい。「ケア」の問題は「性(ジェンダー)」だけで打開できるわけではないが、絶対に「性(ジェンダー)」抜きには解決できないのだ。

地下鉄駅売店の女性たちの闘いを知っているか

■インタビュー／疋田節子

かつて地下鉄東京メトロの駅ホームには、赤地にハートのマークとMETRO'Sと白抜きされた看板の「売店」が建っていたものでした。いまはすっかり大手コンビニの店舗に変わってしまいましたが、かつてのメトロの売店はもっと手作り感があって、仕事や学校帰りで小腹の空いた私たちにとって、つい覗いてみたくなる、欠かせない都会のオアシスでした。あの時テキパキと気を利かせて対応してくれた販売員の多くは女性たちでした。しかし彼女たちは非正規雇用労働者で、実は、おなじ販売員の仕事を正社員と大きく異なる給与条件や待遇に置かれていたのです。

東京メトロは都が46.6%、国が53.4%の株を保有する公設企業です。売店は、その東京メトロが100%出資する子会社メトロコマースが経営していました。労働形態は、正社員、優遇されるわずかな数の契約社員A（月給制で、定年の延長も認められた）、そうでないほとんどの契約社員Bの3つに分かれていました。仕事の内容は棚卸し、商品管理、卸売業者への発注、売上金の管理など売店経営の一切が含まれ、正社員、非正規の区別はありません。しかし契約社員Bは、1年契約で1000円～1100円の時給に昇給はほぼなく、退職金もなく、有期雇用でありながら定年は社員と同じ65歳、定年になればそのまま雇い止めとなりました（その後、団体交渉次第で雇用延期が認められることもあった。賞与は年2回税込12万円が支給）。

こうした格差や分断は、生活費として跳ね返る数字の問題のみならず、毎日の職場生活のなかで、人間同士の対等性を損ない、自分たちの人間としての尊厳を蝕んでしまうものです。ある非正規販売員は、正社員は親切だったけれど、正社員なら昼休みに外食ができるのに、ぎりぎりの生活の自分たちはホームのベンチでお弁当を広げる日々。正社員は何かと気遣ってくれた

けれど、却ってそれに傷つき、正社員にいわれない怒りの感情を抱いてしまい、そんな自分を悲しく感じることもあったと語っています。

この状況に不正義を感じた6人の女性販売員が、経営会社に待遇改善を求め、会社側の組合加入を求めましたが断られ、やむなく2009年東京東部労組に加入し、組合を立ち上げ、団体交渉、ストライキを行い闘ってきました。

こうした労働格差の問題に日本の法律はどのように応えているのでしょうか。2018年、パートタイム・有期雇用労働法が成立し（2020年4月施行）、現在、同一労働同一賃金ガイドラインの策定が進められています。この法律の成立以前にも、同じ労働内容に対して不合理な格差を禁じる労働契約法20条がありました。

彼女たちは、給与体系、雇用規則、就業規則の開示を求めますが拒否され、2014年5月1日、労働契約法20条に基づき非正規労働者の差別撤廃を求め東京地裁に提訴。2020年10月、最高裁判決が下されました。高裁では褒賞金、残業の割増賃金、住宅手当、正社員の25%の退職金が認められたのに、最高裁は退職金を却下。判決は「企業側に寄り添った判決」でした。

彼女たちのこれまでの闘いはどんな道のりだったのでしょうか。最高裁判決が降りてしまった今、長い闘いは、これで終わりにしてしまうのでしょうか。メンバーのうちの一人で、裁判の原告となった疋田節子さんにお話を伺いました。（以上、事務局）

Q 最高裁判決が降りてしまって、これから先のことはどうされるのでしょうか。

A まだ4人での話し合いができていないんですが、まだ後輩も残っていますから後輩のためにも闘っていきます。かつては100人以上いましたが、今は20人以下です。新規採用がないか

らどんどん減っているんです。みんな10年、15年働いています。正社員と同じです。

Q 男性がいたら運動の雰囲気はちがうものになっていたのではないのでしょうか。

A 委員長の後呂^{うしろ}良子は人を平等に見る人です。男だから、女だからと区別することはなかったと思います。

Q 契約社員Aと契約社員Bはどういうふうに区別されたのですか

A まったく不透明で、いつのまにか契約社員Aになっていつのまにか正社員になっている人もいました。それはおかしいということで、団体交渉をして、登用試験制度がつくられたのです。でもあれは失敗でした。正解が公表されず、誰が受かったのかもわからない。何点なのかもわからない。結局、不透明なまま決まっています。それなのに、2020年の最高裁は「契約社員A及び正社員へ段階的に職種を変更するための開かれた試験による登用制度を設け、相当数の契約社員Bや契約社員Aをそれぞれ契約社員Aや正社員に登用していた」（判決文より）のだから、退職金不支給は不合理ではない、ということになってしまったんです。駅売店なんてだれもが利用するはずで、裁判官だって利用しているはずなのに、販売員の働きぶりの実態をちっとも見ていないんですね。

Q 2020年12月に東部労組は脱退されたんですよね。

A 労組とは目指すものが違うことが徐々にわかってきたからです。労組は労働条件を扱うところで活動にも制約がありましたが、私たちはむしろ職場における差別の解決が重要なのです。活動を広げるために、色々なことをしました。後呂委員長がクリエイティブな才能があって、歌を作ったり、白波五人女の芝居をしたり、DVD上映会をやったり売ったり、それが、一般の人にはすごく受けたんです。大学にも呼んでもらいました。法政大学、名城大学、関東学

院大学、国際基督教大学、東京大学も行きました。和光大学の竹信三恵子さんも毎年呼んでくれました。

学生さんも熱心で、教室に入りきれないくらい来てくれました。ある学生から「そんな嫌なところならさっさとやめればいいじゃないの」と言われたこともあります。それで、「やめてどうするの。やめたらまた一から。私たちそんな時間もお金もない。ここやめたら明日食べるお金もないだよ」と答えました。

労組はエイエイオウばかりで面白いのかなと思うんです。でも、労組に入ったことで労働三権という労働者の権利を学ぶことができました。だから大学生には、会社から何か言われた時にきちんと立ち向かえるような、返す言葉を勉強してもらいたいですね。

Q メンバー最後の契約社員だった後呂さんも2020年の3月に退職されたんですね。

A 後呂委員長が最後に退職した時には、このままでは終われないということで、後呂委員長が働いていた日比谷線八丁堀駅の売店に、みんなで最後の3日間張り付いたんです。わたしが筆を持って「長い間ありがとうございました」「わたしは退職します」と書いた看板を作りました。後呂委員長はそれを体の前と後ろにつけて、販売の仕事にあたりました。新聞社も支援者の方たちもたくさん来てくれました。八丁堀の駅の上には公園があって、桜がとてもきれいに咲いていました。(表紙写真)

続けていくのって大変じゃないですか。私たちも4人でみんな考え方が違うから時には罵倒しあって、でも歩み寄ってやってきたんです。よくここまでこれたなと思いますね。

非正規雇用の7割は女性です。政府の対応の遅れはコロナ禍の経済を逼迫して、底辺で働く労働者が困窮に追いやられている。司法判断も企業よりです。安心して暮らせる世の中にするために、命あるかぎり、次世代のために闘っていくつもりです。

男性当事者として「ホモソーシャル」を問い直す

■ 清田隆之 (文筆業/恋バナ収集ユニット「桃山商事」代表)

ホモソーシャルという概念をご存じでしょうか。これは「男の絆」とか「男同士の連帯」などと訳されるもので、ジェンダーをめぐる話題の中で登場することの多い言葉です。絆や連帯と聞くといいもののように感じますが、使われるときは大抵ネガティブな意味を帯びています。男性優位な社会構造と根深く結びつき、女性たちに実害をもたらすこともしばしばで、さらには男性自身をも苦しめかねないホモソーシャルとは、一体どういうものなのでしょうか。

私がこの言葉の意味を知ったのは、30代になり、ジェンダーの問題に関心を持つようになってからでした。それまで耳にすることはあっても、「男同士でつるむのが大好きな人たち」のような、漠然としたイメージで捉えていました。しかし、ツイッターなどでこの言葉を見るにつけ、例えば「ホモソ野郎」「ホモソしぐさ」「ホモソ村」など、その使われ方の多くに怒りや批判のニュアンスが込められていることを感じ、段々と気になるようになっていきました。そんなときに出会ったのが、ジェンダー研究者である前川直哉さんの著書『男の絆——明治の学生からボーイズ・ラブまで』（2011年、筑摩書房）でした。

本書によれば、そもそもホモソーシャルとはアメリカのジェンダー研究者イヴ・セジウィックによって概念化されたもので、「ミソジニー（女性蔑視）」と「ホモフォビア（同性愛嫌悪）」をベースにした男同士の強固な結びつき、およびその男たちによる社会の占有を意味する言葉とあります。いわく、男の絆とは「友情」によって結ばれなくてはならない。そこで男性たちは「女好き」であることをアピールしたり、同性愛者をからかったりすることで、自分が異性愛者であることを互いに主張する。男同士の集団において、例えば下ネタで盛り上がったり、一緒にキャバクラや性風俗へ行ったりする現象

がしばしば見られますが、そこにはこのようなメカニズムが働いていたわけです。これを知ったとき、私は結構な衝撃を受けました。なぜなら自分自身にも当てはまる部分が多々あったからです。

私は中高6年間を男子校で過ごしました。とても体育会系的な気風の強い学校で、そこで私は典型的な“男らしさ”の規範をすくすく内面化していったような気がします。例えば学校の帰り道にマクドナルドでハンバーガーを何個食べられるかを競い合ったり、休み時間に屋上の金網にのぼって度胸試しをしたり……。また、イジリやかからかいが日常的なコミュニケーションスタイルで、そこでは下ネタをおもしろおかしく話せるやつや、いつでもどこでも裸になれるやつが賞賛される空気がありました。一方、私は子どもの頃から体格が小柄で性格もビビりで、母親からよく「男らしくない」と言われていました。また、1980年生まれで世代的には『ドラゴンボール』や『スラムダンク』が大流行した時代でしたが、個人的にはかわいくてポップなものを好む傾向にあり、少年マンガにはあまりハマりませんでした。そんな性格だったにもかかわらず、男子校のホモソーシャルな価値観に適応すべく必死にがんばっていました。

このように「あまり男っぽくない土壌の上にかたがたにも典型的な男らしさを建てていった」というのが私の男性性にまつわる基本構造です。そこにはミソジニーもホモフォビアも含まれており、ホモソーシャルの問題はまったく他人事ではありません。例えば今年2月、当時東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の会長であった森喜朗氏による「女性が多い会議は時間がかかる」という性差別発言が波紋を呼びました。森氏の絶望的なジェンダー観もさることながら、個人的に最も引かかったのは、当発言がなされたときに周囲の男性たちが

ら笑い声が上がったという部分でした。集団内で強い力を持っている男性に周囲が付度するというのもホモソーシャルの典型的な景色ですが、私もかつてライターとして関わっていた雑誌の会議で編集長が女性スタッフにセクハラ発言をした際、ヘラヘラと笑ってその場をやり過ごしてしまったことがあります。これは一例に過ぎませんが、そうやって権力者や内部の空気に従っていれば楽に過ごしてしまうのがホモソーシャルの恐ろしいところで、そういう中にズブズブに浸ってしまうと批判や異議申し立てをする気力がどんどん削がれていきます。そして次第に違和感や嫌悪感をキャッチするセンサーそのものが鈍感になっていき、森氏のようなジェンダー観が再生産されていく……。油断すれば自分もまたそのようになりかねないことを思うと、ゾッとするような気分にならないでしょうか。

私は普段、恋バナ収集ユニット「桃山商事」の一員として様々な人の身の上話に耳を傾け、そこから見える恋愛とジェンダーの問題をコラムやラジオで発信しています。失恋、浮気、片想い、婚活、セックスレス、DV、セクハラ、三角関係、親子関係……など抱えている問題は人それぞれで多岐に渡るのですが、中には「恋愛のモヤモヤ」のような顔をしていながら、実は背後に男性性や男社会の問題が隠れているようなエピソードもたくさんあって、そういった話を中心に収録した『どうして男は恋人より男友達を優先しがちなのか』（イースト・プレス）という本を今年1月に出版しました。タイトルには「男」のところに“あいつら”、「男友達」のところに“ホモソーシャル”とルビが振ってあるのですが、そこで紹介したエピソードは例えばこのようなものです。

- ・既婚者であるにもかかわらず、男同士の集まりに堂々と浮気相手を同伴させる偉いおじさん
- ・趣味のフットサルに恋人を連れていき、チームメイトの妻や恋人と交流させようとする彼氏
- ・二人でいるときは優しいのに、男友だちのい

る空間になると途端に女性蔑視的になる夫
・男友だちとのグループLINEに恋人の写真を勝手に送り、外見の品評で盛り上がっていた彼氏

さて、いかがでしょうか。女性を“モノ”のように扱ったり、何かに熱中する自分たちの姿を女性に見守らせようとしたり、男同士になると途端にキャラクターが変わってしまったり……ここにはホモソーシャルの問題がいろいろ詰まっているような気がします。前川直哉さんは「ホモソーシャルの一番ダメなところって、女性を『女』という記号や集合でしか見てないところなんですよ。女性が自分と同じように社会を担う一員であり、同じように物事を考え、同じように様々なことを感じながら生きている存在だとは見ていない」「別に男たちが仲良くすること自体が悪いわけではない。それは大いに結構なんだけど、女性が人間扱いされないことによって、コミュニティや社会から排除されたり、男性に有利な仕組みが変化しなかったりすることが問題なんです」と仰っていました。

ホモソーシャルの問題は身のまわりにも自分自身の中にも偏在しているわけですが、一方で男性の中には「男同士の絆を確かめるために女性を利用している」なんて意識はないだろうし、「自分は女性を人間として見ていない」という自覚もおそらく皆無で、ここが本当に難しいポイントだなと感じます。さらにこれは身近なエピソードにとどまらず、政治や経済など広く社会の問題にも接続しています。例えば歴代の首相に女性が一人もいないことや、議員や企業の役員など意思決定の場が男性ばかりで占められていることなどはその典型であり、『男の絆』の帯にある「この国は巨大な男子校!？」というコピーがそれを端的に表しています。私たちはこのままでいいのでしょうか。男性性の問題に問い直しの波が押し寄せている今、このホモソーシャルの問題に関しても引き続き当事者として考察を進めていきたいと思っています。

正義は自分たちの手で創り上げる ～インダイ・サホールさんとロラたちの歩み

2020年12月12日、日本カトリック正義と平和協議会は、声明文「女性国際戦犯法廷20周年にあたっての政府への要望」を発表しました。声明文の中で触れた共同代表のひとり、インダイ・サホールさんとはどんな方なのでしょうか。

辻井美穂（パラカイ・ロラマシシ・ネットワーク）

女性国際戦犯法廷は被害国、加害国、国際社会の三者共同の枠組みで組織されました。被害国代表が尹貞玉^{ユンジョンオク}さん、加害国代表が松井やよりさん、そして国際社会代表がインダイ・サホールさんでした。当時、私はフィリピン「慰安婦」裁判支援に関わりながら法廷の国際諮問委員会の事務局員として道のりを共にしていました。

インダイさんは当時、フィリピンの女性の人権アジアセンター（ASCENT）の代表として「慰安婦」サバイバーたちとの正義への闘いを率いていました。そして「慰安婦」の経験を持つ女性たちに名乗り出るよう、ラジオで「これまで沈黙されてきた皆さん、貴女が悪いわけではありません、立ち上がって正義を求めることができます」と呼びかけ、これに応じて、1992年、マリア・ロサ・ルナ・ヘンソンさんが、1993年にはトマサ・ディオソ・サリノグさんが名乗り出ました。さらに、これに続いて名乗り出た大勢の「ロラ」たち（フィリピンで通称「おばあさん」）の一人一人の証言に立ち会い、フィリピンや日本、世界各地で訴えを続け、日本での裁判、アジア連帯会議、フィリピンの日本軍性奴隷制とマパニケ村の日本軍大量強かんについての調査、サバイバーたちの直接支援など数々の取り組みを率いてこられました。

女性国際戦犯法廷を開催することになった経緯について、インダイさんは次のように回想されています。



「マラヤ・ロラズ」を結成して来日した元「慰安婦」サバイバーの（下段右から）バージニア・ビリアルマさん、エヌ・ヘルテルデス・バリサリサさんを囲んで。上段右からインダイ・サホールさん、正義と平和協議会で活動されてきた大倉一美神父と高嶋たつ江さん（故人）。1996年8月21日、カトリック働く人の家にて。

ある日、ジュネーブで松井やよりさんが私の手を取って戦犯法廷を組織しましょう！と言いました。その時私は、国際刑事裁判所の規約制定プロセスにジェンダーの視点を盛り込むための女性たちの国際的な連帯運動の最中で、それでは女性国際刑事裁判所を開催しましょうと答え、1998年春に私たちは韓国の尹貞玉さんと共に「日本軍性奴隷制を裁く女性国際戦犯法廷」の共同代表になりました。誰もが手弁当で自腹を切って自分や仲間たちの飛行機代を出し合って実現させたのです。「慰安婦」を強いられ、長い間否定されてきた女性たちには、正義以外は見合わないという目的意識を持って皆が集結したのです。

女性国際法廷の判決を聞いた瞬間、トマサ・サリノグさんは「今、私に正義がもたらされた」と言い放ちました。インダイさんとトマサさんたちの勇気ある行動が私に示してくれたのは、正義とは加害者に乞いて与えられるものではなく、自分たちの手で創り上げる道のりなのだということです。

正義と平和協議会チャンネル one point メッセージ 「日本軍性奴隷 / 日本軍『慰安婦』問題について」

渡辺美奈 (アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」《wam》館長)

wamは2005年8月に、東京西早稲田のキリスト教会館の向かいのビルでスタートしました。戦時性暴力に焦点を当てるwamは、とりわけ日本軍性奴隷制、いわゆる「慰安婦」制度の被害と加害を伝え、行動するミュージアムとして活動を続けて15年が経ちました。

この資料館を提案したのは、朝日新聞の記者で女性活動家だった松井やよりさんです。松井やよりさんは、2000年12月に東京で開かれた「日本軍性奴隷制を裁く 女性国際戦犯法廷」を発案し、準備に奔走した人でした。日本軍性奴隷制に対する天皇裕仁と軍高官の責任を認定したこの画期的な民衆法廷を実現して、松井さんは2002年に亡くなりました。資料館の建設は、たくさんやりたいことがあった松井さんの最後の遺言でした。

さて、日本軍「慰安婦」問題については、まるで日韓だけの問題であり、さらには外交の火種のような報道がなされていますが、日本軍から組織的に性暴力被害を受けた女性たちの人権の問題である、その根幹を忘れてはなりません。そして今、日本に住む私たちに求められているのは、日本の加害の事実に向きあうことである、と思います。

「向き合う」という言葉には、植民地支配と侵略戦争で、日本の人々がアジアの人々に何をしてしまったのかを学ぶこと、その事実を認めること、責任をとること、忘れないこと、事実の否定を許さないこと。忘却と捏造を許さないための、様々な行動をとおして「向き合う」ことが求められていると思います。そして、これらのことがなされなければ、被害を受けた女性たちの尊厳の回復はなされず、人権侵害は継続しているのだ、ということも肝に銘じておきたいと思います。

wamがアップデートして制作している日本軍慰安所マップ(図1)にある赤い点は、公文書、



(図1) 日本慰安所マップ (写真提供: アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」《wam》)

被害者の証言、元兵士の証言、目撃証言などで慰安所があったことがわかっている場所です。

旧日本軍は、侵略したほぼすべての地域に慰安所を設置しました。沖縄は、この地図では点にはしか見えませんが、140ヵ所以上の慰安所が沖縄の女性たちの調査で明らかになっています。朝鮮半島に点が少ないのは、植民地支配下の朝鮮女性たちは、戦地に連行されたからです。そして、このアジア太平洋に住んでいた現地の女性たちもまた、侵略してきた日本兵によって慰安所に連れていかれました。戦争中に、戦地で、これだけの慰安所が設置・運営されたこと自体が、組織的な軍の関与を示すといえるでしょう。

日本軍の「慰安婦」として被害を受けた女性の総数については様々な推計がなされていますが、被害者を数字で考えるよりも、まずは一人の女性の被害にしっかりと耳を傾けることから始める。それが大事だと、私は思います。

女性国際戦犯法廷のきっかけをつくったのは、韓国の姜徳景さんでした。姜徳景さんは1944年、国民学校高等科1年生、15歳の時、「仕事をしながら勉強もできる」と、女子勤労挺身隊一期生として日本に渡りました。送り込まれた

富山の不二越の軍需工場で、長時間の重労働と空腹に苦しみ、脱走しました。2度目の脱走のときに憲兵に捕まり、強かんされ、そのまま慰安所に連行されて「ハルエ」と名付けられました。そして何人もの軍人たちに強かんされる毎日が続きました。日本の敗戦で解放されたものの、帰国の船の上で妊娠がわかって、男の子を出産しました。しかし実家では大騒ぎになり、孤児院に預けたその子が4歳で亡くなってからは、仕事を転々として、自殺未遂もしたといます。結婚はせず、農園で働いているときに、「日本軍は関与していない」という日本政府の発言をテレビで聞いて、怒りが沸き上がったといます。1992年に「慰安婦」として被害を受けたと申告、そして、ナムムの家に*入居したはじめの7人のひとりになりました。

姜さんら韓国のサバイバーたちは、1994年2月、東京地方検察庁に告訴状を持ってやってきましたが、受理さえされませんでした。そして、1997年、肺ガンで亡くなりました。姜徳景さんの思いを受けとめて、開催されたのが女性国際戦犯法廷だったのです。

wamのエントランスには、日本軍の「慰安婦」として被害を受けた179名の女性たちのポートレートが掲げられています。ここにいる女性たちは、戦争を生き抜き、戦後を生き抜き、そして、日本軍から受けた性暴力を証言した女性たちのうち、さらに、wamで写真を展示していいと了承してくださった女性たちです。この後ろには、戦争で命を落としたり、病気や貧困で亡くなってしまったり、そして被害を語らずに沈黙したままの、たくさんの女性がいることを想像してほしい、最後のヒトマスの空白は、そのためにあります（図2）。

被害を受けた女性たちの証言をもっとも重要な記録として残していきたい、wamではそう思ってアーカイブズに取り組んでいます。もちろん、公文書や兵士の証言も、日本軍の組織的な性奴隷制を明らかにするための記録として整理し、公開し、慰安所マップなどの形で活用



(図2) wamエントランス 日本軍「慰安婦」制度の被害者たちの肖像写真と最後のヒトマス

もしています。

日本の敗戦から75年がたち、日本軍から受けた性暴力を証言した女性たちの多くがこの世を去りました。なかったことにされてきた日本軍「慰安婦」制度は、女性たちの告発によって、歴史の一部として書き加えられました。しかし、それを加害国政府が否定し、捏造し、再び消そうとしている、それが今の状況です。亡くなった女性にとっても、数少ないご存命の女性たちにとっても、自分たちの受けた被害を加害国政府があるのままだに認めること、二度とあってはならないこととして、次世代に語り継がれることは、もっとも望んでいることだといえるでしょう。

今年、日本政府の責任を問うた韓国の^{キムハク}金学順さんが名乗り出てから30年の節目にあたります。日本に住む私たちが、加害の事実に向き合い、忘却と捏造に抗う、その意思を示していくことが、いま、何よりも求められていると思います。ともに歩みを進めましょう。

スペースの都合で、貴重な画像資料をはじめ、内容を一部割愛しています。ぜひYouTubeでもご覧ください。https://youtu.be/r8vAajX_Peg

*ナムムの家 日本軍「慰安婦」制度の被害生存者の女性たちが共同で住む施設。韓国・京畿道広州にある。
www.nanum.org/jap/main/index.php



ナザレの村から進み出て

■ 宇井彩野 (フリーライター)

人と会いたい。つながりたい。そんな切実な思いを、これほど多くの人から聞いたのも、2020年以前にはなかったことのように思う。

働く若者のグループJOC（ジョック＝カトリック青年労働者連盟）の全国会議は、昨年からオンラインとなり、この2月にも、年間目標やその実行計画を決める会議がzoomの画面を通して開かれた。

各地域から、関わっている青年たちの生活や仕事の様子、彼らから上がってきた声が報告される。やはり「会いたい」「つながりたい」という思いが、青年たちの中にも強くあることが見えてくる。若者には本来、互いに出会うだけで、新たなアクションに挑戦する元気や勇気を与え合う力がある。出会えないことで奪われていく活力は、彼ら自身が最も実感していることだろう。

そんな会議を経て、2021年にJOCが取り組むテーマは、「つながり」に決定した。具体的な目標として「友だちや周りの若者の仕事や生活はどうなっているのかな?」「自分の仕事や生活について表現してみよう!」「コロナの中でつながる方法を探してみよう!」という副テーマも立てられた。

ふと、イエスは人とのつながりというものを、どう捉えていたのだろう、と考える。聖書でのイエスのふるまいを見ると、イエス自身には「誰かとつながりたい」という切実な思いは、さほどないように映る。とくに自分の血縁関係や郷里との「つながり」に関しては、むしろ不思議なほど冷淡だ。故郷ナザレの人々を彼らの意に沿わぬ説教で激怒させて追放され、親兄弟が訪ねてきても無視して、目の前にいる弟子たちや話を聞きに集まった人たちこそが、自分の母であり兄弟であると言う。

イエスが、ともに歩む仲間として呼び掛けた人たちはいる。きっと彼らとの間には、温かさや安心感を得られる大切な瞬間もあっただろう。

しかし、温かさや安心感のためだけの「つながり」ならば、家族や故郷の人たちでもよかったかもしれない。イエスが求めた「つながり」は、同じ目的のために一緒に歩み、一緒に働く仲間だった。

他方で、イエスの元にはたくさんの人が「つながり」を求めてやってくる。貧しさや差別や抑圧の中で、温かい「つながり」に飢えた人々をイエスは受け入れる。日々の仕事に追われて疲れ果て、それでも生きていくために辛い労働に耐えなければならない人々に、「私のもとに來なさい」と言い、安らぎを与える。

キリスト者は、イエスのもとに温かい「つながり」を求めてやってきて、受け入れられた人たちだろう。しかしそれは同時に、イエスとともに働く者になっていかなければならないことを意味している。

JOCが「つながり」のために立てた3つの方策、「友だちや周りの若者の仕事や生活はどうなっているのかな?」「自分の仕事や生活について表現してみよう!」「コロナの中でつながる方法を探してみよう!」

これらは、自分自身の安心できる「つながり」の中からさらに一歩進み出て、「つながり」を求める人たちを自ら探し、出会い、働きかけようとするための目標だ。

新型コロナウイルス対策のために、多くの教会も、一時ミサを中止したり、所属信徒以外のミサ参加を規制したり、入門講座を中止したりした。コロナ禍で命を守るために、ウイルス対策は当然必要だ。しかし、閉ざされた教会の扉の向こうで、温かい「つながり」を求める人が、ただイエスの服のすそを掴みに、今そこに訪れてはいないだろうか。教会は、教会を守るためだけに、ナザレの村にとどまっていようとしていないだろうか。

特集 性の不正義—コロナ禍の差別と女性と人権と

1 コロナが突きつける日本に住む女性の現状 …………… 栗田隆子

4 地下鉄駅売店の女性たちの闘いを知っているか …………… インタビュー／疋田節子

6 男性当事者として「ホモソーシャル」を問い直す …………… 清田隆之

8 正義は自分たちの手で創り上げる
～インダイ・サホールさんとロラたちの歩み …………… 辻井美穂

9 One Point メッセージ
「日本軍性奴隷 / 日本軍『慰安婦』問題について」 …………… 渡辺美奈

11 (連載第10回) シロツメクサの花かんむり
ナザレの村から進み出て …………… 宇井彩野

12 まんが「修練者の石橋さん」

表紙写真 メトロ売店販売員の4人組 左から、加納一美さん、瀬沼京子さん、後呂良子さん、疋田節子さん
2020年3月30日、地下鉄日比谷線八丁堀駅で販売員として働いた後呂さんが65歳定年雇い止めとなった。写真はこの日、八丁堀駅の上の中央区立桜川公園で撮影。(p.4「地下鉄駅売店の女性たちの闘いを知っているか」より)



苦虫のつぶやき

教皇ヨハネ・パウロ二世来日の意味

2月25日は広島にとっては記念すべき日である。40年前、当時の教皇ヨハネ・パウロ二世が広島平和記念公園、そして世界平和記念聖堂を訪問した日。そして、かの「平和アピール」を平和記念公園で発表した日である。当時を知る人に聞けば、初めに日本語で「戦争は人間のしわざです」と始められたことに大変な衝撃を受けたという。まさか日本語で…そのあと数ヶ国語を使って順々に読み上げ、まさに広島の地から世界に向けて発信されるメッセージであった。当時発行された文集を見ると、メディアの取り上げ方も尋常ではないし、信者であるかないかを問わず、さまざまな人がこのアピールに感銘を受けている。広島の市民がいてきた、戦争のない世界、核兵器廃絶への願いを、世界的にも尊敬されている人物が威厳を持った言葉で表明してくれたとでも言えば良いだろうか。喜びが溢れている。

40年がたって、今年は毎年25日に行っていた記念ミサもコロナで中止となった。あのアピールがあったからこそ、日本の教会が改めて過去を振り返り、将来に対する責任を担うという決心のもと、平和行事や平和教育に取り組むようになった…ということを知っている人はどれくらいいるだろうか。当時の感銘を思い出すために、当時の若者たちに今の思いを書いてもらって小冊子を発行した。小さな取り組みではあるが、歴史を語り継ぐことの大切さを日々感じている。

古屋敷一葉（援助修道会会員、広島教区職員、日本カトリック正義と平和協議会委員）

編集後記

主のご復活、おめでとうございます。2021年「正義と平和協議会全国会議」を、オンラインで開催し先週終了した。駆け足の会議で、十分話し尽くせたか、感想は様々だろうが、それでも、コロナのいま、わたしたちがどうしても向き合わなくてはならないのは、貧困と格差とジェンダーの問題だということは、否定できない形で共有されたはずだ。しかしカトリック教会にとって、とくに「ジェンダー」は我が身を根本的に振りかえらざるを得ない、苦手な、封印したい問題だった。なぜ苦手だったのかは明らかではないか。教会とは、社会から排除されイエスに癒しを求めた人々がイエスと共に、イエスの示す道を歩みはじめる共同体 (p.11) なのであって、「巨大な男子校」(p.7) ではないのだ。(h.)



発行日 2021年4月1日 (隔月発行)
編集発行 日本カトリック正義と平和協議会
〒135-8585 東京都江東区潮見2-10-10
TEL.03-5632-4444 FAX.03-5632-7920
E-mail jccjp@cbcj.catholic.jp

購読料 年 1,800円 (送料共)
郵便振替 00190-8-100347
加入者名 カトリック正義と平和協議会

<http://www.jccjp.org>